

土浦一高危機管理マニュアル

土浦一高保健厚生部

危機管理の目的

- 1 生徒と教職員の生命や身体を守る
- 2 生徒の心理的な動揺を防ぎ、学校本来の機能を維持する。
- 3 生徒・保護者・社会からの信頼を保つ
- 4 危機からも学び、プラスに変えていく

危機管理の心得

- 1 危険の予知・予測・未然防止
- 2 危機発生時の対応
 - 「早い連絡・早い対応」をする。
 - 緊急時の対応方法を常に心得ている。
 - 緊急体制・手だての基本・緊急時の記録
 - 「5W1H」を正確に把握・記録する。
 - いつ、どこで、だれが、なにを、なぜ、どのように、どうした
- 3 誠意ある対応
 - 保護者、地域、マスコミ
- 4 対応の評価と再発防止に向けた取り組み

目次

P2	体制整備緊急体制	防災体制	医療体制
P3	気象災害への対応		
P4	ハザードマップ（土浦市）		
P5	校内防災委員会の組織		
P6	頭部外傷 熱中症		
P7	熱中症ガイドライン		
P8	熱中症チェックシート		
P9	食物アレルギー対応		
P10	不審者対応		
P11	原子力対応		
P12	弾道ミサイル対応		
P13	避難所運営マニュアル		

現場

発見者

119・110
番通報・命を
優先した行動をと
る

事故者発見 周囲の確認 事故者・救助者の安全確保 要救助 内容把握へ

発生状況 誰が。何をしていたか。現在地。校外・校内
どうなったか。事件・事故・災害意識 呼吸 1分間に何回? 脈 1分間に何回? 出血 あり・なし 部位
外傷 あり・なし 部位 その他 嘔吐・悪心・失禁・視力障害・裸視・硬直
どこの病院に搬送?第1報 副校長（内線）・携帯 該当生徒 保護者へ連絡
教頭（内線）・携帯 上記内容（把握内容を正確に伝える。）

救急補助・誘・複数対

校長（内線）・携帯

副校長・教頭（内線）・携帯

指示

報告

養護教諭

生徒指導主事

保健主事

教職員

事故等対応本部

関係者から聞き取り（生指）

被害者家族への連絡対応

保護者への対応

報道機関への対応（管理職）

学校安全対策の実施（学校安全課）

事務を統括（教務）

情報の収集・整理（生指）

教育再開準備（教務）

生徒の対応（学年）

学校医

医療機関

保護者

処置

教育委員会

第1報 緊急メール情報配信システム・学校緊急連絡掲示板を通じて保護者・生徒へ現状伝達・注意喚起

災害発生時

さまざまな事件・事故

P4 地震・津波・河川氾濫

P7 頭部外傷

新たな危機への対応

P15 第1次避難所としての役割

P8-9 熱中症

P12 原子力対応

P10 食物アレルギー

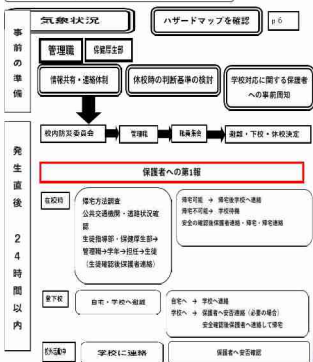
P13 ミサイル対応

P11 不害者対応

生徒の安否確認 引き渡しと待機

第2報 保護者へ 現在状況 今後の見通しについて（管理職から）

気象災害対応



名 称	内 容	発表基準
大雨注意報	大雨や洪水によって、災害が起こるおそれのある場合に注意報が発表されます。	1時間雨量 30mm
大雨警戒報	大雨や洪水によって、より重大な災害が起こるおそれのある場合に警戒報が発表されます。	1時間雨量 60mm

避難情報の種類	発令時の状況	とるべき行動
避難準備情報	危険の恐れがあるものの、避難に時間がかかる場合に避難を促すものです。	避難に時間を要する場合は避難を待たせましょう。
避難指示	危険が迫っているとき避難を勧めるものです。	速やかに避難をすすめましょう。
避難指示	避難が完了した状況が判明し、緊急に避難が必要な場面に発生します。	今すぐに避難しましょう！

携帯電話

①土浦市の安全メール
 地震や気象情報の災害情報も配信します。また、災害時や災害の発生のおそれがある場合に、災害の状況、避難場所、避難経路などの情報を配信します。
 URL: http://www.city.tsuuba.lg.jp/inf/rcode_137

防災行政無線

土浦市では、防災行政無線(防災音声)機能付の防災行政無線に設置した、防災行政無線の受信機を設置しています。
 防災行政無線の受信機は、防災行政無線の受信機が設置されています。

ラジオ・テレビ放送

ラジオ・テレビ放送は、災害情報、避難場所などを伝えています。

広報車

市内の道路などで巡回し、避難場所をお知らせします。



第2報 保護者へ情報伝達 1 安全確保状況 2 被害状況 3 今後の見通し

事後対応

安否確認

- 生徒が学校内にいる場合の安否確認
- 生徒が校下中や中にある場合の安否確認
- 安否情報の集約

引き渡しと待機

- 引き渡しの判断
 - 通学路の被害が発生していないか。
 - 地域の被害が拡大する恐れがないか。
 - 下校の時間中に危険が迫っていないか。
 - 引き渡す保護者に危険が及ばないか。
- 引き渡し手順の明確化

授業再開までのチェックリスト

安全確認の徹底 (第1段階)

① 生徒の安全確認 (生徒の安全確認)

② 校舎の安全確認 (校舎の安全確認)

③ 校舎周辺の安全確認 (校舎周辺の安全確認)

④ 校舎周辺の安全確認 (校舎周辺の安全確認)

⑤ 校舎周辺の安全確認 (校舎周辺の安全確認)

⑥ 校舎周辺の安全確認 (校舎周辺の安全確認)

⑦ 校舎周辺の安全確認 (校舎周辺の安全確認)

⑧ 校舎周辺の安全確認 (校舎周辺の安全確認)

⑨ 校舎周辺の安全確認 (校舎周辺の安全確認)

⑩ 校舎周辺の安全確認 (校舎周辺の安全確認)

授業再開までの準備 (第3段階)

① 生徒の安全確認 (生徒の安全確認)

② 校舎の安全確認 (校舎の安全確認)

③ 校舎周辺の安全確認 (校舎周辺の安全確認)

④ 校舎周辺の安全確認 (校舎周辺の安全確認)

⑤ 校舎周辺の安全確認 (校舎周辺の安全確認)

⑥ 校舎周辺の安全確認 (校舎周辺の安全確認)

⑦ 校舎周辺の安全確認 (校舎周辺の安全確認)

⑧ 校舎周辺の安全確認 (校舎周辺の安全確認)

⑨ 校舎周辺の安全確認 (校舎周辺の安全確認)

⑩ 校舎周辺の安全確認 (校舎周辺の安全確認)

役割分担確認表	第1段階	第2段階	第3段階
学校長	校長会委員 関係機関への連絡 の徹底	校長会委員 関係機関への連絡 の徹底	校長会委員 関係機関への連絡 の徹底
教務	① 教務部の安全確認 ② 教務部の安全確認 ③ 教務部の安全確認	④ 教務部の安全確認 ⑤ 教務部の安全確認 ⑥ 教務部の安全確認	⑦ 教務部の安全確認 ⑧ 教務部の安全確認 ⑨ 教務部の安全確認
事務長・事務部	① 事務部の安全確認 ② 事務部の安全確認 ③ 事務部の安全確認	④ 事務部の安全確認 ⑤ 事務部の安全確認 ⑥ 事務部の安全確認	⑦ 事務部の安全確認 ⑧ 事務部の安全確認 ⑨ 事務部の安全確認
教務部	① 教務部の安全確認 ② 教務部の安全確認 ③ 教務部の安全確認	④ 教務部の安全確認 ⑤ 教務部の安全確認 ⑥ 教務部の安全確認	⑦ 教務部の安全確認 ⑧ 教務部の安全確認 ⑨ 教務部の安全確認
生徒指導部	① 生徒指導部の安全確認 ② 生徒指導部の安全確認 ③ 生徒指導部の安全確認	④ 生徒指導部の安全確認 ⑤ 生徒指導部の安全確認 ⑥ 生徒指導部の安全確認	⑦ 生徒指導部の安全確認 ⑧ 生徒指導部の安全確認 ⑨ 生徒指導部の安全確認
保健部・保健課	① 保健部の安全確認 ② 保健部の安全確認 ③ 保健部の安全確認	④ 保健部の安全確認 ⑤ 保健部の安全確認 ⑥ 保健部の安全確認	⑦ 保健部の安全確認 ⑧ 保健部の安全確認 ⑨ 保健部の安全確認
学年主任	① 学年主任の安全確認 ② 学年主任の安全確認 ③ 学年主任の安全確認	④ 学年主任の安全確認 ⑤ 学年主任の安全確認 ⑥ 学年主任の安全確認	⑦ 学年主任の安全確認 ⑧ 学年主任の安全確認 ⑨ 学年主任の安全確認
学級担任	① 学級担任の安全確認 ② 学級担任の安全確認 ③ 学級担任の安全確認	④ 学級担任の安全確認 ⑤ 学級担任の安全確認 ⑥ 学級担任の安全確認	⑦ 学級担任の安全確認 ⑧ 学級担任の安全確認 ⑨ 学級担任の安全確認
全校職員 (施設管理責任者)	① 全校職員の安全確認 ② 全校職員の安全確認 ③ 全校職員の安全確認	④ 全校職員の安全確認 ⑤ 全校職員の安全確認 ⑥ 全校職員の安全確認	⑦ 全校職員の安全確認 ⑧ 全校職員の安全確認 ⑨ 全校職員の安全確認

【关键词】 网络；网络成瘾；网络成瘾量表；网络成瘾量表-6

序号	股票名称	历史高点	历史低点
1	上海外高桥	2007年11月29日 12.25元	2008年1月2日 6.25元
2	上海机场	2007年11月29日 12.25元	2008年1月2日 6.25元
3	上海机场	2007年11月29日 12.25元	2008年1月2日 6.25元
4	上海机场	2007年11月29日 12.25元	2008年1月2日 6.25元
5	上海机场	2007年11月29日 12.25元	2008年1月2日 6.25元
6	上海机场	2007年11月29日 12.25元	2008年1月2日 6.25元
7	上海机场	2007年11月29日 12.25元	2008年1月2日 6.25元
8	上海机场	2007年11月29日 12.25元	2008年1月2日 6.25元
9	上海机场	2007年11月29日 12.25元	2008年1月2日 6.25元
10	上海机场	2007年11月29日 12.25元	2008年1月2日 6.25元

内水ハザードマップ

この浸水マップは、浸水被害が発生した平成20年8月19日（平成20年8月末豪雨）の豪雨が降った場合の浸水想定区域を示しています。

※1時間に31.0mm、30分間に22.5mmの降雨を想定しています。

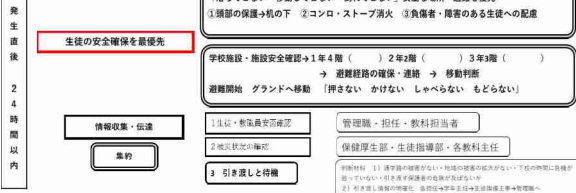
※浸水想定は平成23年3月現在のものを採用しています。

0 0



地震対応

事前の準備	校長・副校長・教頭・定時制教頭・事務室長 保健主事・教務主任・生徒指導主事 保健厚生防災担当者・養護教諭・教育相談室長 合計 11名	管理職・事務室 保健厚生防災係 教育相談・養護 教務部	教職員研修計画の作成 災害時備蓄品の管理 施設安全管理計画 災害発生時緊急連絡網一覽 避難訓練計画作成 防災教育計画書の作成 学校カウンセラー調整 配慮を有する生徒の共有 学校HPからの情報発信 緊急連絡掲示板



第2報 保護者へ情報伝達 1 安全確保状況 2 被害状況



頭部外傷 対応

外傷発生

ケース1

重篤な神経症状は緊急搬送

発見者が行うこと

- ① 子供から目を離さない、ひとりにしない
- ② 助けを呼び、人を集める
- ③ 事故者の状況を見極める

頭痛 頭蓋内の出血を疑う

意識障害 瞳孔の異常 吐瀉 けいれん・ひきつり 顔色不整 呼吸異常

直ちに 救急搬送 を指示する

管理職 報告

上記症状がある場合は、自己判断で救急搬送を優先させる

ケース2

軽傷に見えても受診すべき場合

1分以上続く意識消失 外傷前後の記憶（健忘）が不明瞭を繰り返す。

めまい・ふらつき・吐き気・嘔吐 手足に力が入らない・しびれ 骨髄神経障害を疑う

性格の変化・認知障害 興奮しやすい 涙流している

直ちに 救急搬送 を指示する

繰り返す 脳しんとう

一度だけの脳しんとうは症状を残さず回復することが普通。何度も繰り返すと、認知機能や平衡機能の障害が出現し、回復しなくなる。「パンチ・ドランク」などと呼ばれる。短い時間に複数回同じ衝撃を受けたときに見られる。体育の授業・部活動など実習を伴う活動は、専門医の受診をし、段階的な復帰することが必要である。

熱中症 対応

熱中症対策に！生命を救う応急処置FIREはこれだ！

F Fluid 水分補給
I Icing 身体を冷やす
R Rest 安静
E Emergency 救急搬送 / 119番

適切な水分補給 身体を冷やす 安静 救急搬送 / 119番

※ 国立大学医学部附属病院救急救済センター長 医学博士 三宅隆史

Check 1

熱中症を疑う症状がありますか？

めまい・失神・筋肉痛・筋肉の硬直・大量の発汗・頭痛・不快感・吐き気・おう吐・倦怠感・虚脱感・意識障害・けいれん・手足の運動障害・高体温

Check 2

意識はありますか？

I 涼しい場所に避難し、服をゆるめ体を冷やす

E 救急車を呼ぶ

I 涼しい場所に避難し、服をゆるめ体を冷やす

Check 3

水分を自力で摂取できますか？

F 水分・塩分を補給する

医療機関へ

Check 4

症状がよくなりましたか？

R そのまま安静にして十分に休息をとり、回復したら帰宅しましょう

Check1の症状があることが自覚できている人は、I (Icing 身体を冷やす) をします。すぐに涼しい場所へ避難し、自分で、衣服を緩めて、首筋、脇の下、足関節などをよく冷えた水のペットボトルで冷やしてください。氷袋があればいいのですが、緊急時しかも屋外ではそれは望めません。幸い日本には自動販売機がありますから水のペットボトルを用意して使いましょう。ペットボトルは柔らかいので体表への接面が大きくとれるため有効です。

すでに意識がないような場合は、すみやかに、E (Emergency 救急搬送/119番) を行ってください。

■Check3解説

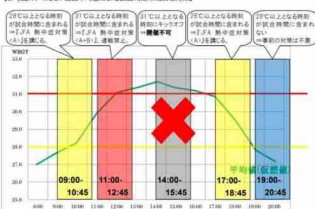
F (Fluid 水分補給) です。水分を自分で摂れる人は、水分と共に塩分を定量的に経口補水液などを摂ります。自分で水分を摂れない人は、E (Emergency 救急搬送/119番) を頼るか、周囲の人が近くの医療機関へ連れて行ってください。

■Check4解説

R (Rest 安静) が必要で、症状が回復してきても、ゆっくりし、しばらくは安静に。明らかに回復してから行動してください。



【参考文献】... WBGT 過去平均値による試合時間の規制と対策】



「暑さ指数」と呼ばれ、熱中症予防の目安となる数値です。人体の熱収支に与える影響の大きい①日射・輻射などの周辺の熱環境②気温の3つを取り入れた指標です。

日本サッカー協会熱中症ガイドラインは日本体育協会が熱中症予防のための運動指針を出しており、それに則ったものです。

日本体育協会の運動指針によります。また、熱中症計でも
28℃以上が「**嚴重警戒**」、31℃以上が「**原則中止**」と記
載されています。特に31℃以上で皮膚温より外気温のほう
が高くなることで、カラダから熱を逃がすことができな
いという危険な状況になります。

なぜ、WBGT 28° 31° が基準になるのか。

1

21°

日本体育協会の運動指針より

運動は原則禁止

戒重游

警戒

注意

ほぼ安全

WBGT 31° 以上では、皮膚温より外気温のほうが高くなることで、カラダから熱を逃がすことができないという危険な状況。

WBGT 28° 以上では、熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走などの体温が上昇しやすい運動は避ける。運動する場合には、頻繁に休憩をとり水分・塩分の補給を行う。体力の低い人、暑さに慣れていない人は運動中止

WBGT 25° 以上では、熱中症の危険が増すので、積極的に休憩をとり適宜、水分、塩分を補給する。激しい運動では、30分おきくらいに休息をとる。

WBGT 21°以上では、熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意すると共に、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。

WBGT 21° 以下では、通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分、塩分などの補給は必要である。市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意。

体育館の運動 上記数値 - 3°

1 回報	水戸市民		ひたちなか 市民		土浦市営		日立市民		常陸市民		鴨居 (水戸市)		計	
	投票済	投票率	投票済	投票率	投票済	投票率	投票済	投票率	投票済	投票率	投票済	投票率		
7月6日(土)	2	0											2	0
7月7日(日)	2	1	8	0	20	6	6	0	49	2	14	2	101	11
7月8日(月)	10	0	2	0	4	0	15	0	13	0	5	1	49	11
7月9日(火)	4	0	1	0	26	3	5	0	30	11	4	0	70	14
計	20	1	11	0	50	9	26	0	92	13	23	3	222	26

【表 1 球場別熱中症患者・救急搬送者数】

●学校の管理下における熱中症死亡事例の発生傾向（※平成29年は速報値）

※ 場合別・スポーツ種目別発生傾向（昭和50年～平成29年）

解法二 由题设知, 当 $x \rightarrow 0$ 时, $\frac{1}{x} \rightarrow \infty$, 故



猛暑を超える酷暑となっている。各運動部の活動指針を備えても、事故は起きる状況である。普段運動している生徒も危険な状況である。学校行事でも、実施内容の検討や精選は必須であると考える。7月の野球応援は、最重要課題であると考える。昨年度の熱中症搬送車の人数の数値をみてもわかるように、これだけ危険な状況、同じ方法論ではもう限界が来ているのではないだろうかと具体的な改善策が求められる。

チェック1

熱中症を疑う症状がありますか。

(めまい、失神、筋肉痛、筋肉の硬直、大量の発汗、頭痛、不快感、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感、意識障害、けいれ

救急車を呼ぶ

呼吸と脈の確認

チェック2

はい

呼びかけに答えますか？

いいえ

あり

なし

涼しい場所へ移動

心肺蘇生・AED

はい

涼しい場所へ避難し、衣服を緩め体を冷やす

近年の対応

スポーツ中の重症熱中症にもっとも推奨される方法は氷水浴（アイスバス）です。直腸温を39度まで冷却し、経過を観察します。アイスバスがない場合は、氷等で首、脇の下、太ももの付け根、など太い血管がある部分を集中的に冷やします。温度が低いときは、大量の水を体に噴射し、強い風を送ることも効果的です。

チェック3

水分を自力で摂取できますか？

大量に汗をかいている場合には、塩分が入ったスポーツドリンクや経口補水液、食塩水を摂取する

いいえ

医療機関へ搬送

チェック4

はい

症状が良くなりましたか。

いいえ

はい

そのまま安静・休息十分をとり、回復したら帰宅しましょう。

家庭への経過報告・症状によっては夜に状況確認のための電話連絡、管理職への報告を必ずしましょう。

食物アレルギー 対応

一般向けエビベン®の注意（日本小児アレルギー学会）

エビベン®が処方されている患者でアナフィラキシーショックを疑う場合、
下記の症状が一つでもあれば使用すべきである。

消化器の症状	・繰り返し吐き続ける	・持続する強い（がまんできない）おなかの痛み
呼吸器の症状	・のどや胸が締め付けられる ・持続する強い咳き込み	・声がかすれる ・ゼーゼーする呼吸 ・息がしにくい
全身の症状	・唇や爪が青白い ・意識がもうろうとしている	・顔に触れにくい・不規則 ・ぐったりしている ・尿や便を漏らす

出典：「日本小児アレルギー学会」のホームページより

＜即時型食物アレルギーの症状＞

1. 皮膚の症状	5. 呼吸器の症状
2. 目の症状	6. 消化器の症状
3. 口・のどの症状	7. 循環器の症状
4. 鼻の症状	8. 神経の症状

出典：「日本人を予防のためのよくわかる食物アレルギー対応ガイドブック 2014」(国立行政法人医薬品医療再生機構)

事故発生直後（校内・校外）

アレルギー症状
がある（食物の
関与が疑われ
る）

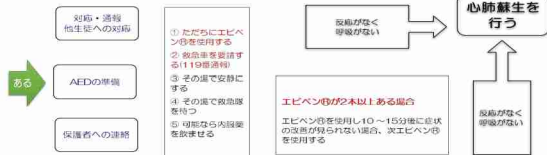
原因食物を調べ
た（可能性を高
む）

原因食物に触れ
た（可能性を高
む）

発見者が行うこと

- ① 子供から目を離さない、ひとりにしない
- ② 助けを呼び、人を集める
- ③ エビベン®と内服薬を持ってくるよう指示する

緊急性が高いアレルギー症状はあるか？
5分以内に判断する



緊急性が高いアレルギー症状【全身の症状】：1つでもあてはまる場合、エビベン®を使用する

【全身の症状】ぐったり意識、もうろう、尿や便を漏らす、顔が触れにくいまたは不規則、唇や爪が青白い
【呼吸器の症状】のどや胸が締め付けられる、声がかすれる、犬が吠えるような咳、息がしにくい、持続する強い咳き込み、ゼーゼーする呼吸（ぜん息発作と区別できない場合を含む）
【消化器の症状】持続する強い、がまんできないおなかの痛み、繰り返し吐き続ける

内服薬を
飲ませる

保健室または、安静に
できる場所へ移動する

5分ごとに症状を観察し症状チェックシートに従い判断し、
対応する
緊急性の高いアレルギー症状の出現には特に注意する

迷ったらエビベン®を打つ！

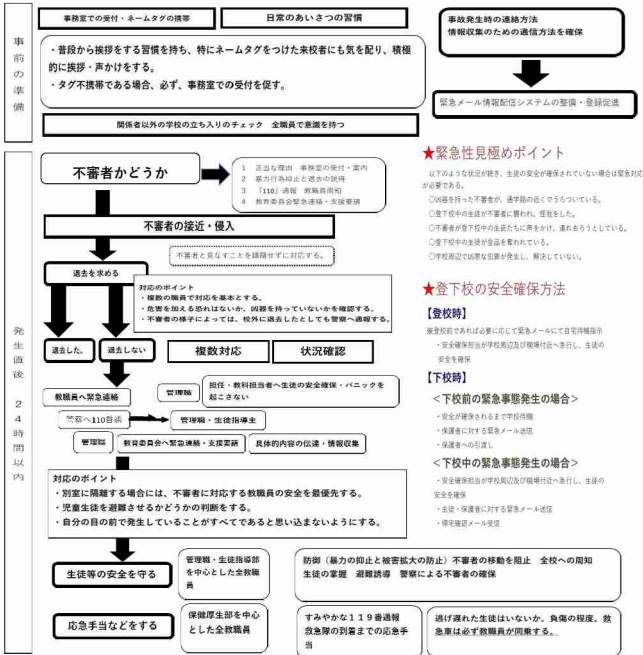


事前の準備

発生直後 24時間以内

事後対応

不審者対応 対応



★緊急性見極めポイント

以下のような状況が続き、生徒の安全が確保されない場合は緊急対応が必要である。

- 凶器を持った不審者が、通学路の近くでうろついている。
- 登下校中の生徒が不審者に襲われ、怪我をした。
- 不審者が登下校中の生徒たちに声をかけ、連れ去ろうとしている。
- 登下校中の生徒が食品を奪われる。
- 学校周辺で凶悪な犯罪が発生し、解決していない。

★登下校の安全確保方法

【登校時】

- 登校前であれば必要に応じて緊急メールにて自宅待機指示
- ・安全確保担当が学校周辺及び登校付近へ急行し、生徒の安全を確保

【下校時】

<下校前の緊急事態発生の場合>

- ・安全が確保されるまで学校待機
- ・保護者に対する緊急メール送信
- ・保護者への引導し

<下校中の緊急事態発生の場合>

- ・安全確保担当が学校周辺及び帰宅付近へ急行し、生徒の安全を確保
- ・生徒・保護者に対する緊急メール送信
- ・帰宅確認メール送信

第2報 保護者へ情報伝達 1安全確保状況 2被害状況 3授業再開の連絡

◎役割分担確認表（不審者対応）

	第1段階	第2段階	第3段階
学校長	全体式 教頭 生徒指導主事		教育委員会等への連絡
副校長	① 評価	⑤ 学校安全委員会	支援の要請
教頭	② 情報収集→110番通報	⑥ 評価と見直し	⑧ 関係機関との連携
教務部	③ マスクと対応・電話対応	学校安全計画	⑨ 施設・設備の移転等対策
生徒指導部	④ 避難先の確保	学校危機管理マニュアル	⑩ 学習指導体制の整備
保健衛生部・養護教諭	⑤ 怪害対応・救急対応（救急車）	学校防災計画	⑪ 学習用具の確保
学年主任	① 生徒と保護者の安否状況確認	⑥ 学校評議委員会	⑫ 通学路の安全対策
学級担任	② 生徒と保護者の安否確認	⑦ 地域との協議・連携	⑬ 衛生管理
全教職員（施設管理責任者）	③ 施設・設備の安全確認・報告	再発防止策の策定	⑭ 心身のケア等支援
			⑮ 被害・被災・生徒への支援
			⑯ 生徒・保護者への連絡
			⑰ 被害・被災・生徒への支援
			⑱ 指導体制の整備

第2報 保護者へ情報伝達 1安全確保状況 2被害状況 3授業再開の連絡

原子力 対応

学校原子力災害対策本部の構成

職等	災害発生時における役割	職等	災害発生時における役割
校長 本部長	・学校原子力災害対策本部を設置。学校が所在する市町村からの指示に従い、全教職員にあらかじの定められた災害活動に直ちに従事することを指示する。 ・県教育委員会へ、随時、状況の報告をする。	避難連絡担当	・市町村が手配する事項に生徒が安全に集まるための場所の設定と集事場所までの経路を作成し、その周知徹底を図る。 ○原則として担任は生徒と共に行動し、パニックを起こさないように。
総務課 副校長 教頭 事務室長	・本部長を輔佐し、教職員の災害活動が迅速かつ適切に行えるように各組との連絡調整を行う。 ・各担当からの的確な情報を把握し、本部長に報告する。 ・連絡網及び報道機関に対する対応の窓口になる。	総務課 副校長 教頭 事務室長	・本部長を輔佐し、教職員の災害活動が迅速かつ適切に行えるように各組との連絡調整を行う。 ・各担当からの的確な情報を把握し、本部長に報告する。 ・連絡網及び報道機関に対する対応の窓口になる。
情報連絡担当 教務主任 事務長	・生徒の避難状況等についての保護者からの問い合わせに対応する。 ・避難所（屋内待避所も含む）の見回り等を行い、避難状況や屋内避難状況を把握し、的確な状況を副本部長へ報告する。 ・避難している生徒に必要な情報を提供する。 ・すべての情報を副本部長に報告する。	情報連絡担当 教務主任 事務長	・生徒の避難状況等についての保護者からの問い合わせに対応する。 ・避難所（屋内待避所も含む）の見回り等を行い、避難状況や屋内避難状況を把握し、的確な状況を副本部長へ報告する。 ・避難している生徒に必要な情報を提供する。 ・すべての情報を副本部長に報告する。

警戒事態

管理職

内容確認

安全の確保を最優先

教室等の建物の中にいる場合

緊急放送
事務室長

体育館にいる場合

校外活動中の場合

①窓から離れ、低い姿勢をとり、頭部を守る。
②時間的余裕があれば、窓ガラスやカーテンを閉め、窓のない場所へ移動させる。

①窓から離れ、フロアの中央付近に移動

①屋内にいる場合、頑丈な建物や地下があれば直ちに避難。
②生徒引率時、情報収集の手段を準備。避難を念頭に置いた下見の実施。
③自由行動中の場合の避難行動や連絡手段を決めておく。

登下校中の場合

①地震と同様に、そのとき入手した情報を元に自らの判断で冷静に行動
②屋外スピーカー等から発せられる情報。聞こえない場合は、携帯電話等。周囲の人たちの変化も情報として考える。

日本に落下する可能性がある

日本の上空を通過

日本の上空を通過

直ちに避難の呼びかけ

落下場所についての情報

ミサイル通過情報

落下場所等の方法

屋内避難は解除

○不審なものを発見した場合は、決して近寄らず、直ちに、警察、消防や海上保安庁に連絡する

事前の準備

発生直後
24時間以内

事後対応

弾道ミサイル 対応

事前の準備

弾道ミサイル落下時の行動について

弾道ミサイルは、発射から着弾まで約10分程度で飛来します。ミサイルが上空に落下する可能性がある場合は、アラートを発出後、直ちに避難行動を開始し、落下場所を事前に把握し、落下時に避難してください。

①速やかな避難行動
②正確かつ迅速な情報収集

万が一の事態に備えて、速に避難してください。

国民保護ポータルサイト
国民保護ポータルサイトから最新の情報を得るために、速に避難してください。

Twitter アラート
国民保護ポータルサイトから最新の情報を得るために、速に避難してください。

速に避難してください

落下時に避難してください。落下時に避難してください。

落下時に避難してください。落下時に避難してください。

弾道ミサイル発射時の行動について

一時的に避難などによる被害を避けるために、**「アラート」を発出された場合は、速に避難してください。**

落下直後、直ちに行動してください

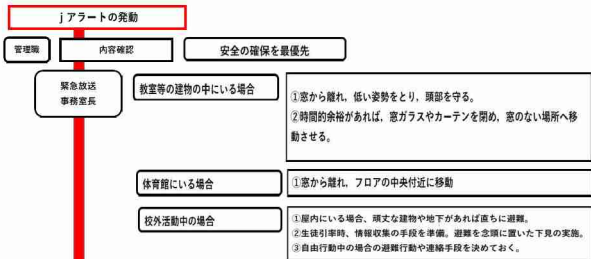
<屋内にいる場合>
できるだけ窓から離れるか、窓のない部屋に移動し、頭部を守る。

<車に乗っている場合>
車を安全な場所に止め、近くの建物に避難する（または、車内で姿勢を低くする）。

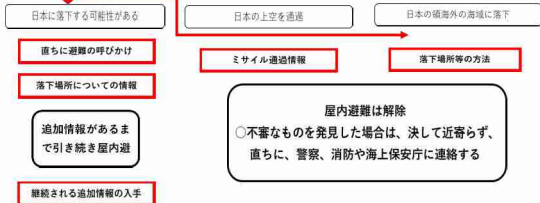
<屋外にいる場合>
速やかに近くの建物（頑丈）に避難する。

<屋外にいて、近くに建物がない場合>
建物に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

発生直後
24時間以内



事後対応



避難所運営マニュアル

- 生徒の安全確保・避難誘導
- 地域住民の避難誘導
- 避難後の生徒等安全確認
- 地域の避難所運営サポート
- 生徒の安否確認
- 保護者への引き渡し

学校災害対策本部 構成メンバー

学校災害対策本部組織

校長・副校長・全日制教頭・定時制教頭・附属中教頭・教務主任・生徒指導主事・保健主事・事務室長・教育相談室長・養護教諭・保健厚生部員 12名

班名	指導	主な役割	備考
安全確認・誘導班	生徒指導	生徒・教職員の安否確認や負傷者の把握、安全な避難誘導	
安全点検・消火班	生徒指導	校内・近隣の被害状況の点検と安全確認、火災が発生した場合の初期消火活動	
救護班	保健厚生	建物被害等により巻き込まれたものの救出・救命、負傷者の確認	
緊急医療班	保健厚生	負傷者の保護・応急手当、必要に応じて診療所や病院等の医療機関と連携	
保護者連絡班	教務	安全で確実な（保護者の身元確認）保護者への引き渡し	
応急疎旧班	保健厚生	応急疎旧に必要な機材、生徒の食料等の調達と管理	
避難所支援班	保健厚生	避難所の運営を市町村や自主防災組織に移行するまでの間、主体的に避難所を運営	

甚大な災害（予兆・発生）

市町村からの避難所開設依頼

災害対策本部

1 避難所開設準備

保健衛生部、応急避難所運営本部の設置
避難所開設準備チェックシート（様式1）による確認
避難者の安全確保
学校安全確認、危険箇所の把握と立ち入り禁止表示
ライフライン トイレ・給湯設備の状況確認
避難者スペース等の確保、居住区域の編成
受付の設置、名簿の準備等
市町村災害対策本部、教育委員会への報告

2 避難者受け入れ

負傷者、重傷者の受け入れ態勢
避難者を受付に誘導、自治会等により（応急避難）
避難者名簿により避難者管理要領を作成（避難者別）
居住スペースへの避難者誘導
避難所ルールの周知
貴重物品、貴重金銭の把握
地域住民への避難所開設の周知
市町村災害対策本部との連携（報告・連絡・相談）

3 避難所運営会議開催

避難所状況把握と運営方針の決定
議事録の作成⇒避難所運営記録簿への記載
行政、学校からの連絡事項の共通理解
避難者数、避難世帯数等の把握と不足物資の把握
避難所ルールの再確認⇒避難所への周知

4 物資確保と環境整備

保管物品の把握（水、食料、発電機、毛布、衛生物資）
避難者への必要物資・食料の仕分け、分配
トイレ対策（簡易トイレの設置や仮設トイレの設置要請）
生活環境の衛生管理（手指消毒・ゴミ管理）
市町村災害対策本部への不足物資の配給依頼
救護物資の受け入れ準備（保管場所・配給場所の確認）
防火、防災対策（避難所とその周辺）
避難者に対する様々な情報の提供

学校災害対策本部の対応

- 生徒の家族や自宅の被害状況の把握 生徒引き渡し管理
- 生徒のケア
- 教育活動再開における検討の開始

保護者への第1報告 伝達すべき内容 1 受け入れ生徒の避難状況 2 学校の状況（安全確認内容等） 3 今後の見通し

5 避難所運営支援

避難者の把握と必要とされる支援に対する対応
在宅避難者の把握と支援、避難者の入退所の把握
応急避難所運営委員会（活動中の人員）
各活動班による保護者把握と避難所運営会議による協議
物資の確保と環境整備
市町村災害対策本部と密な連携（報告・連絡・相談）

6 ボランティア対応

必要な作業内容の把握と整理
市町村ボランティア窓口へ派遣を要請
ボランティア受付、資機材置き場、休憩所の設置
ボランティアの管理（名簿、配置等）
ボランティアへの作業指示と安全管理

学校災害対策本部の対応

- 生徒の心のケア
- 生徒の教科書等教材の把握
- 応急教育の実施

安定期⇒撤収期

学校教育活動再開へ向けた準備

- 「避難所運営委員会」は避難者を中心とした構成に移行
- 避難者班員への業務引継ぎ。（各活動班の業務）教職員は、サポートに回り、段階的に人員を縮小する。
- 「避難所運営委員会」へ学校再開に向けた協力要請

第2報 保護者へ情報伝達 1 安全確保状況 2 被害状況 3 授業再開の道筋